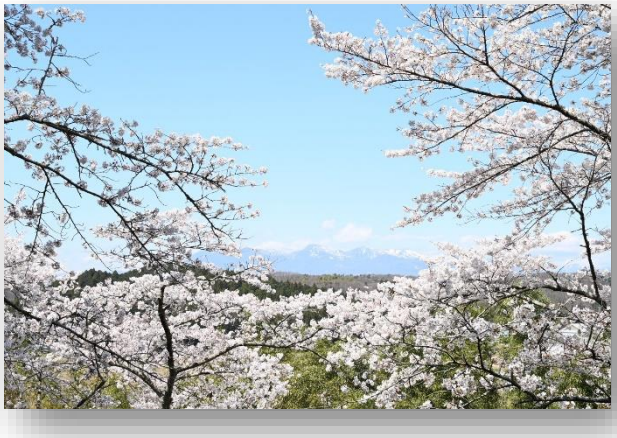
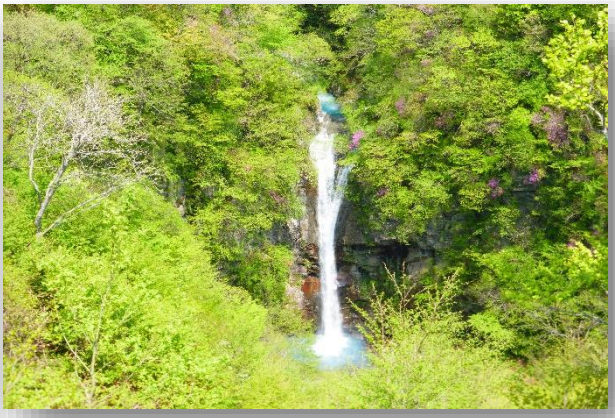
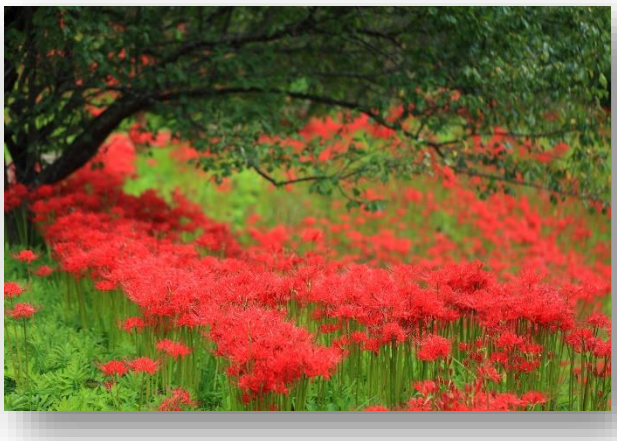
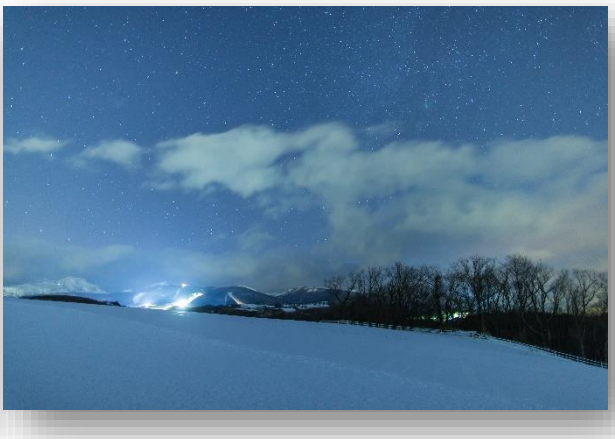
パブリックコメント用

第４次那須町観光振興基本計画

（案）

令和４年３月

那　須　町

目　　次

第１章　計画の策定にあたって
　１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　２　計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
　３　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

第２章　国、県における観光施策の動向等
　１　国の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　２　栃木県の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　３　新型コロナウイルス感染拡大による影響　・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第３章　観光を取り巻く現状等
　１　那須町の観光の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　２　那須町の観光客入込数及び宿泊数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・７
　３　訪日外国人旅行者の動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　４　その他の観光動向資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　５　那須町の観光の魅力と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第４章　観光振興の基本方針と数値目標
　１　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　２　数値目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

第５章　計画
　１　計画の背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
　２　施策展開と基本戦略　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　　◇目標実現へ向けての施策
　（１）観光資源の保全と活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　（２）外国人観光客誘致の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　（３）おもてなし観光の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　（４）那須高原の渋滞対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　（５）観光交流拠点の整備促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　（６）体験観光の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
　（７）那須のブランディング　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　（８）協働の観光地づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　（９）地域間交流の拡大　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第６章　推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第７章　巻末資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

平成２９(2017)年３月に策定した「那須町観光振興基本計画」（以下「前計画」という。）が、令和３(2021)年度末をもって終了することに伴い、本町を取り巻く環境の変化や、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」に対応した受入態勢の整備、更にはアフターコロナの日本におけるインバウンド需要の増加などを踏まえ、「第４次那須町観光振興基本計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

２　計画の位置づけ

本計画は、前計画を継承し、国及び県の計画や町の他計画との整合性を図り、那須町振興計画の観光振興部門における個別計画として位置づけます。

また、那須町振興計画では、持続可能な開発目標（SDGｓ）と取組の関係を位置づけ、SDGｓの理念や目標を踏まえ、施策を推進することとしており、本計画においても関連する理念や目標を踏まえ施策を推進するものとします。

～持続可能な開発目標（SDGｓ）と本計画との関係～



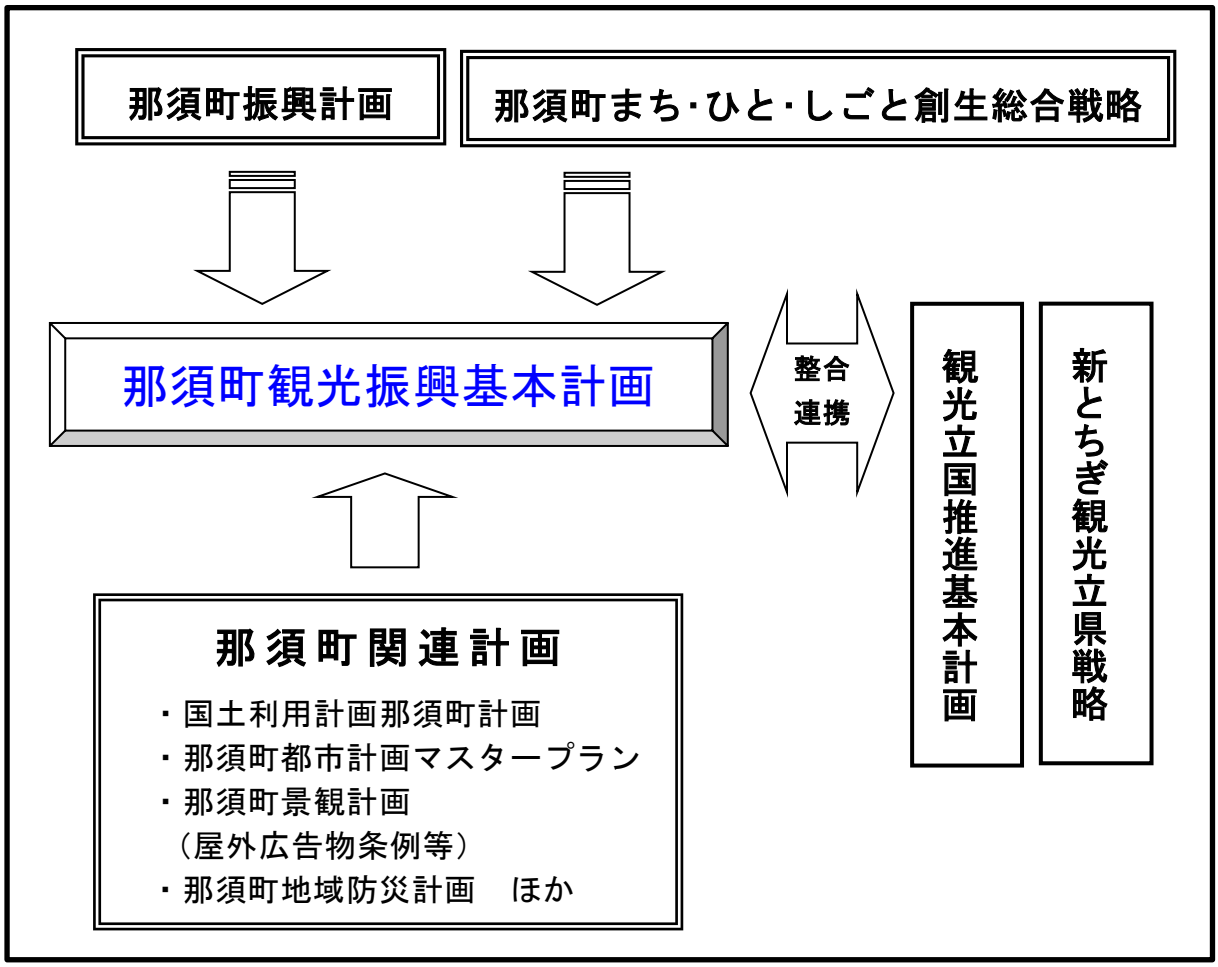
観光は経済成長や雇用創出以外にも環境資源や文化財の保護や、交流と連携の促進といった様々な分野への貢献が考えられ、持続可能な開発目標（SDGｓ）の各項目を進めて行くためにも必要不可欠な分野と言われています。

こうしたことを踏まえ、本計画においてもSDGｓに関連する理念や目標を踏まえ施策を推進するものとします。

【本計画における特に関連の深い理念・目標】



【関連計画との整合性】



３　計画の期間

本計画は、令和４(2022)年度を初年度とし、令和８(2026)年度を目標年度とする５年間の計画とします。

〇観光振興基本計画策定の経過

策定年月 （計画期間）	計画名称	回次
平成１６年３月 （構想：平成１６年度～平成２７年度） （計画：平成１６年度～平成２０年度）	那須町観光振興基本計画	１次
平成２３年３月 （平成２３年度～平成２７年度）	那須町観光振興基本計画	２次
平成２９年３月 （平成２９年度～令和３年度）	那須町観光振興基本計画	３次

第２章　国、県における観光施策の動向等

１　国の動向

〇観光立国推進基本計画　※令和2(2020)年度の改定先送り

観光立国推進基本法（平成１８年法律第１１７号）の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成２９年度から令和２年度を計画期間とした「観光立国推進基本計画」が策定されていましたが、国ではコロナ禍の影響により令和２年度の計画改定を先送りしました。

〇感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（令和２(2020)年１２月策定）

国では、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、当面の観光需要の回復に向け、政府一丸となって「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」を実行し、我が国の観光の復活を目指すとしています。

本政策プランの柱

(1) 感染拡大防止策の徹底とGoToトラベル事業の延長等
(2) 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生
(3) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ造成
(4) 観光地等の受入環境整備（多言語化、Wi-Fi整備等）
(5) 国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

２　栃木県の動向

〇新とちぎ観光立県戦略（令和３(2021)年３月策定）

栃木県では、栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」に掲げた将来像の実現に向けて、観光分野における県の目指すべき方向とこれを達成するための施策を明らかにした「とちぎ観光立県戦略」が令和２(2020)年度で終了となり、新たに令和３(2021)年度から令和７(2025)年度までの５年間を計画期間とする「新とちぎ観光立県戦略」を令和３(2021)年３月に策定しました。

施策展開

(1) 選ばれる観光地づくりの推進

①地域の観光振興を支える多様な人材の確保・育成の促進
②地域 DMO の形成促進による地域の個性を生かした観光地づくりの更なる推進
③市町や地域、観光事業者等との連携による日本遺産等を活用した周遊観光や観光関連産業による食等の地域資源を生かした商品開発等の促進
④地域資源を生かしたウェルネスツーリズムやサイクルツーリズム等の様々なテーマ別観光の推進
⑤日光国立公園の「自然体験コンテンツ」の磨き上げ等によるブランド化の促進
⑥SDGｓに対応した持続可能な観光地づくりの推進

⑵ 観光客受入態勢の整備

①観光立県とちぎの実現に向けた県民一人ひとりのおもてなし向上への気運醸成
②Wi-Fi 環境の整備や公衆トイレの洋式化、ユニバーサルツーリズムを目指した受入態勢整備の推進
③MaaS の導入等による二次交通の利便性向上と周遊観光の促進
④観光地へのアクセス道路の整備や渋滞対策の実施
⑤宿泊施設、観光施設等における感染防止対策の実施
⑥「新しい生活様式」に対応した安全・安心なコンテンツ・旅行商品の造成促進

⑶ 国内観光客の誘客強化

①「本物の出会い　栃木」観光キャンペーンの展開
②ワーケーションなどの「新しい生活様式」に対応し、本県の優位性を生かした新たな宿泊モデルの推進
③アンテナショップ等を活用した東京圏等への効果的な情報発信
④大阪センターと連携した関西圏へのプロモーションの展開
⑤旅前から旅後までを一気通貫で取り組むデジタルプロモーションの展開
⑥デジタルメディアや WEB 等を含めた様々な媒体を活用し、年代別等のターゲットに応じた効果的な情報発信
⑦フィルムコミッションを活用した本県の魅力の発信

⑷ 外国人観光客の誘客強化

①外国人材の活用による外国人観光客も楽しむことができるコンテンツの造成
②近隣都県や DMO、市町等と連携した広域周遊観光の推進
③MICE 招致に向けた関係団体との連携強化
④海外誘客拠点やデジタルツール等を活用した効果的なプロモーションの展開
⑤旅行エージェントやキーパーソンとの関係構築・連携強化による誘客促進
⑥旅前から旅後までを一気貫通で取り組むデジタルプロモーションの展開
⑦本県が世界に誇る観光資源を活用した富裕層誘客の推進
⑧外国語対応人材の拡充や案内表示の多言語化、Wi-Fi 対応地域の拡大、トイレ洋式化等による受入態勢の整備
⑨「新しい生活様式」に対応したアウトドアコンテンツ等の造成促進

３　新型コロナウイルス感染拡大による影響

世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、経済や社会に甚大な影響を引き起こし、観光産業にとっては、外国人観光客はもとより国内においても移動の制限等により旅行者数が大きく落ち込み厳しい状況が続いています。

今後は、感染の状況を注視しながら、感染拡大の影響により減少した国内外の観光客を呼び戻すため、安心して快適に観光できる受入態勢の整備や、地域が主体となった観光地づくりを推進するとともに、本町の観光資源を生かし、「新しい生活様式」に対応した宿泊モデル等を推進する必要があります。

また、次代につなげる施策を位置づけるとともに、新型コロナウイルス感染症からの回復プロセスを踏まえた計画策定と進行管理が重要となります。

第３章　観光を取り巻く現状等

１　那須町の観光の沿革

本町は、約1,390年前の飛鳥時代に発見されたといわれる歴史ある那須温泉を有し、泉質の異なる温泉と湧出量の豊富な温泉郷として全国的にも有数な温泉地として発展してきました。大正15年には那須御用邸が建設され、皇室の避暑地として注目されことで、御用邸の近くに別荘を持ちたいという方々が別荘地をつくったことにより観光客が増加したとともに、これが那須の別荘開発の始まりとなっています。

昭和20年の大火で湯本旅館街が全焼したことや、戦後の混乱等により観光客も減少しました。そのような中、昭和22年に那須温泉観光協会、昭和23年に那須温泉㈱が設立され那須の観光地づくりが再開されました。昭和30年頃から観光地として再生し昭和37年に那須岳ロープウェイ、昭和40年にりんどう湖ファミリー牧場、ロイヤルセンター等遊園地が開園し観光客が増加しました。

また、本町へのアクセスについては、昭和49年に東北自動車道、昭和53年に東北新幹線（大宮～仙台間）、昭和５７年には（大宮～盛岡間）が開通したことで、高速交通網の整備が図られ、首都圏からの観光客が増加することとなりました。

これまで那須温泉郷は、湯治場的要素で発展してきましたが、高速交通網が整備されたことで、首都圏の日帰り観光客をターゲットに民間の美術館や博物館、テーマパーク等のレジャー施設が建設されました。それにより平成7年に初めて観光客入込数が500万人を突破し、それ以降は概ね500万人前後で推移してきました。こうした中、平成10年に発生した那須水害のハンディやバブル崩壊後の全国的な需要低迷を支えて地域活力を維持することとなりました。

しかしながら、令和２年は新型コロナウイルス感染拡大にともなう緊急事態宣言の発出の影響により、観光客入込数は約348万人にまで落ち込んでおり、本町の観光産業にとっては厳しい状況となっています。

２　那須町の観光客入込数及び宿泊者数の推移

（１）観光客入込数の推移

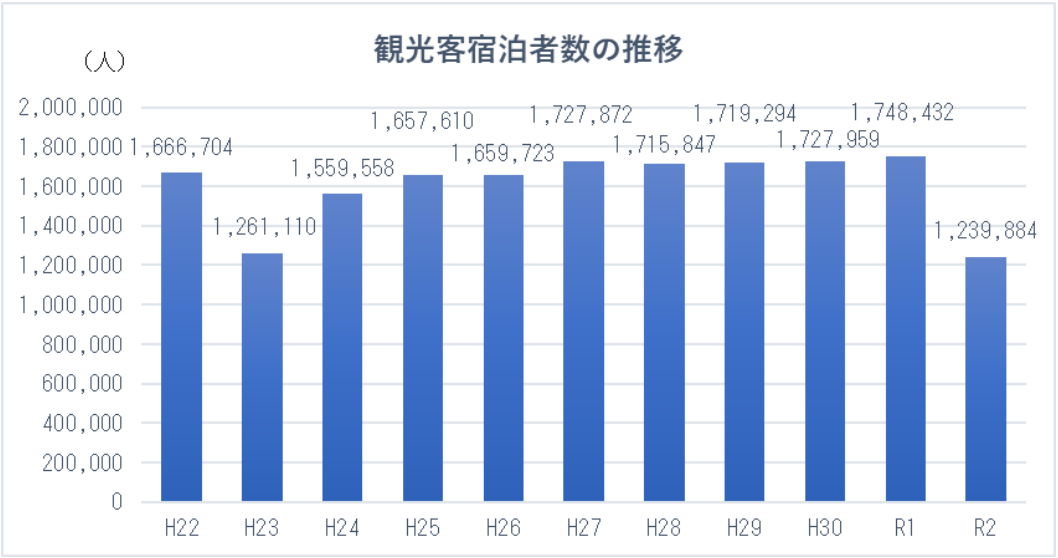
本町の観光客入込数は、平成7(1995)年に初めて500万人を超えて以降、約500万人前後で推移していましたが、平成23(2011)年は東日本大震災の影響により約390万人まで落ち込みました。平成24(2012)年以降は、さまざまな観光振興に取り組み観光客入込数は増加傾向で推移してきましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、平成23(2011)年を下回る約348万人まで落ち込み、本町の観光にとって非常に厳しい状況となっています。



【資料：那須町観光商工課】

（２）観光客宿泊者数の推移

本町の観光客宿泊者数は、平成23(2011)年に東日本大震災の影響により約126万人に落ち込んだ以降は、増加傾向に転じ約170万人で推移してきましたが、令和２(2020)年は平成23(2011)年を下回る約124万人(前年比70.9%)まで落ち込みました。

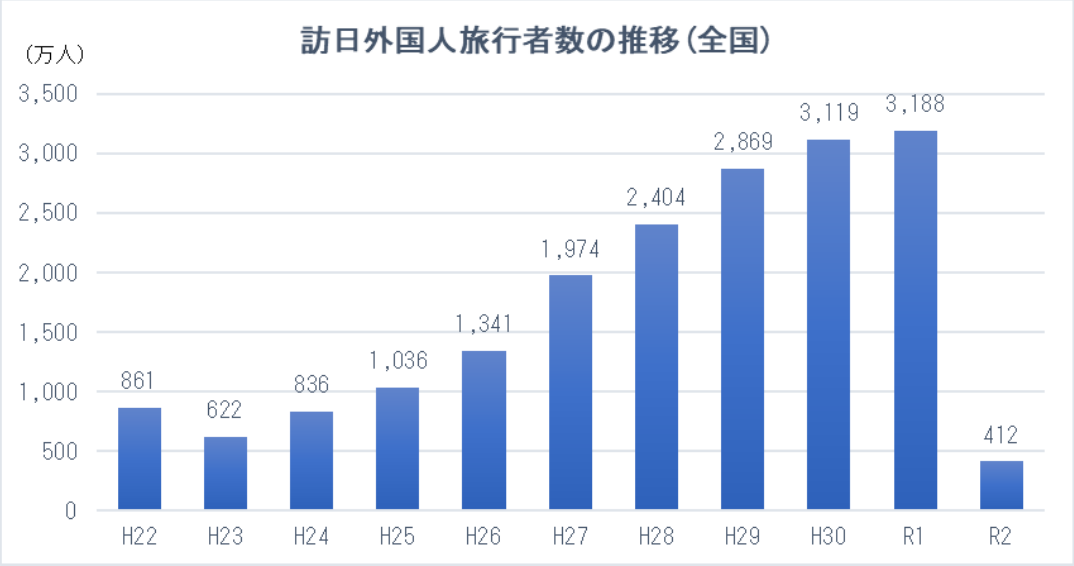


【資料：那須町観光商工課】

３　訪日外国人旅行者の動向

（１）訪日外国人旅行者数の推移（全国）

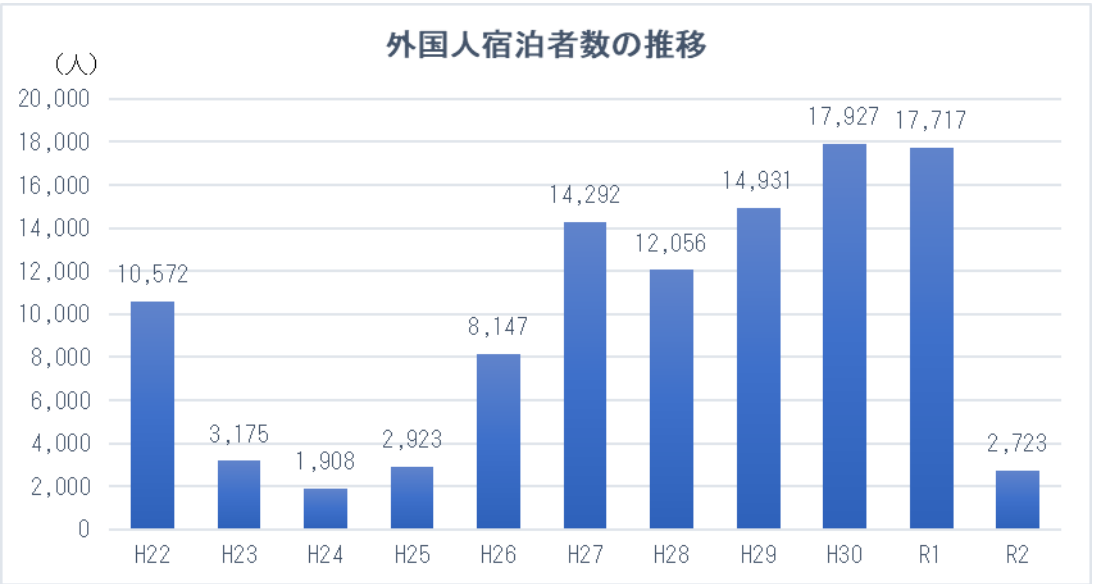
日本を訪れる外国人旅行者は、平成24(2012)年以降順調に増加し、令和元(2019)年は3,188万人となりましたが、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、412万人（前年比12.9%）まで落ち込みました。



【資料：観光庁観光白書】

（２）那須町の外国人宿泊者数の推移

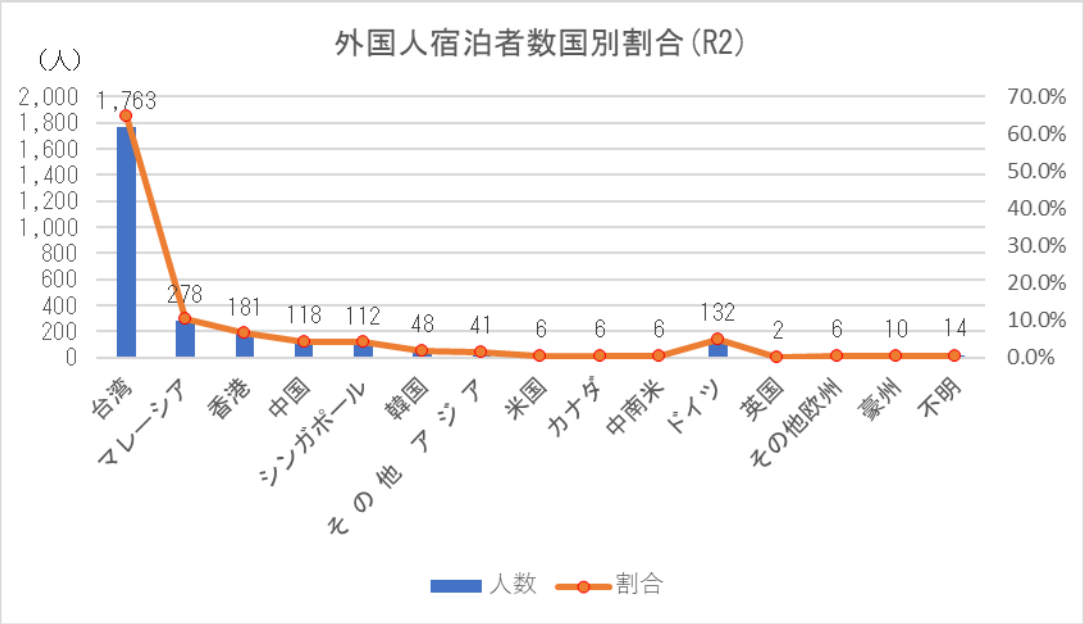
本町の外国人宿泊者数は、平成24(2012)年に東日本大震災の影響により1,908人まで落ち込みましたが、平成25(2013)年以降は増加傾向に転じ平成30(2018)年には17,927人と過去最高を記録しました。しかしながら、令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により2,723人（前年比15.4%）まで落ち込みました。



【資料：那須町観光商工課】

（３）那須町の外国人宿泊者数の国別割合（R2）

本町の令和2(2020)年の外国人宿泊者は、アジアの割合が多く、台湾が1,763人(64.7%)と突出しており、次いでマレーシアが278人(10.2%)、香港が181人(6.6%)、中国が118人(4.3%)、シンガポールが112人(4.1%)の順となっています。



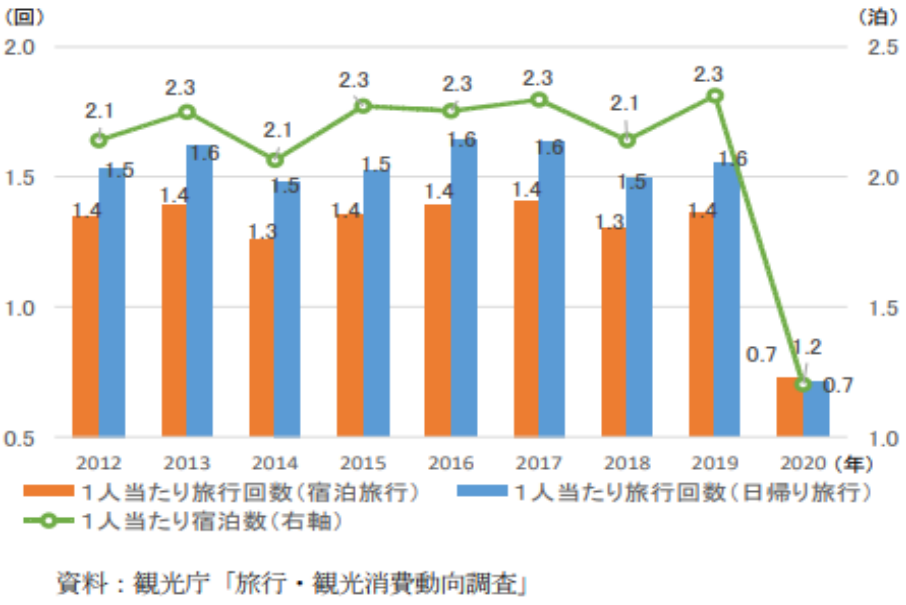
【資料：那須町観光商工課】

４　その他の観光動向資料

（１）日本人国内旅行の状況

①日本人１人あたりの宿泊旅行、日帰り旅行の回数及び宿泊数の推移

令和2(2020)年の日本人1人あたりの国内宿泊旅行の回数は0.7回、日帰り旅行回数は0.7回、1人あたり宿泊数は1.2泊と、いずれも前年を大きく下回りました。

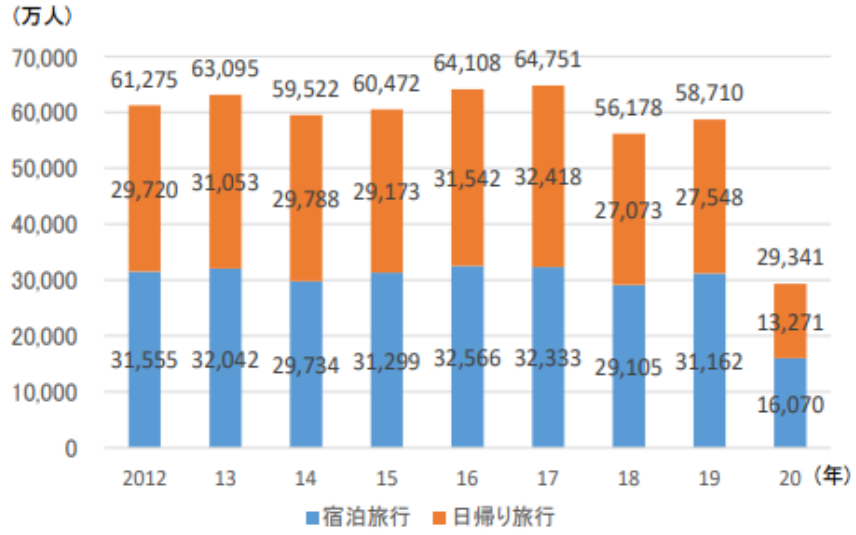


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

【資料：令和２年度観光の状況（観光庁）】

②日本人国内宿泊者延べ人数、国内日帰り旅行者延べ人数の推移

令和2(2020)年の日本人の国内宿泊旅行者数は、延べ1億6,070万人(前年比51.6%)、国内日帰り旅行者数は、延べ1億3,271万人(前年比48.2%)と、宿泊旅行、日帰り旅行とも大きく減少しました。

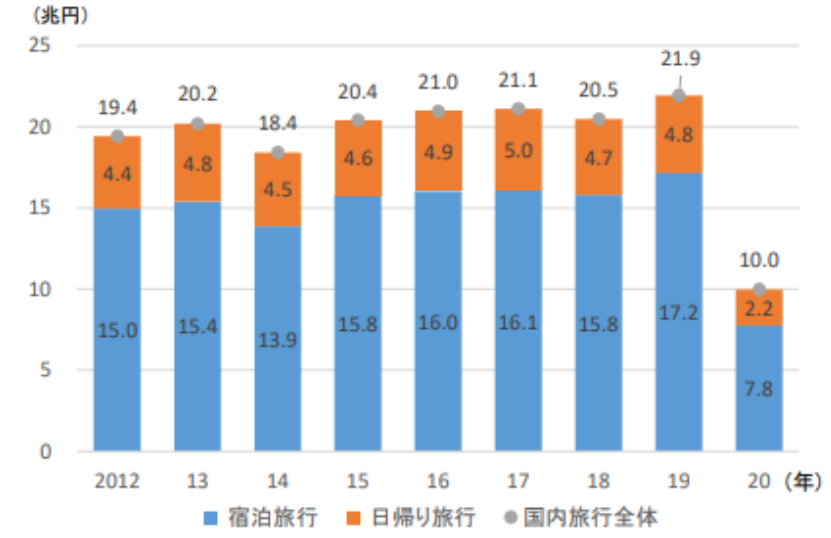


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

【資料：令和２年度観光の状況（観光庁）】

③日本人国内旅行消費額の推移

令和2(2020)年の日本人国内旅行消費額は、10.0兆円(前年比45.7%)となりました。このうち宿泊旅行の国内旅行消費額は7.8兆円(前年比45.3%)、日帰り旅行の国内旅行消費額は2.2兆円(前年比45.8%)で、宿泊旅行、日帰り旅行とも大きく減少しました。

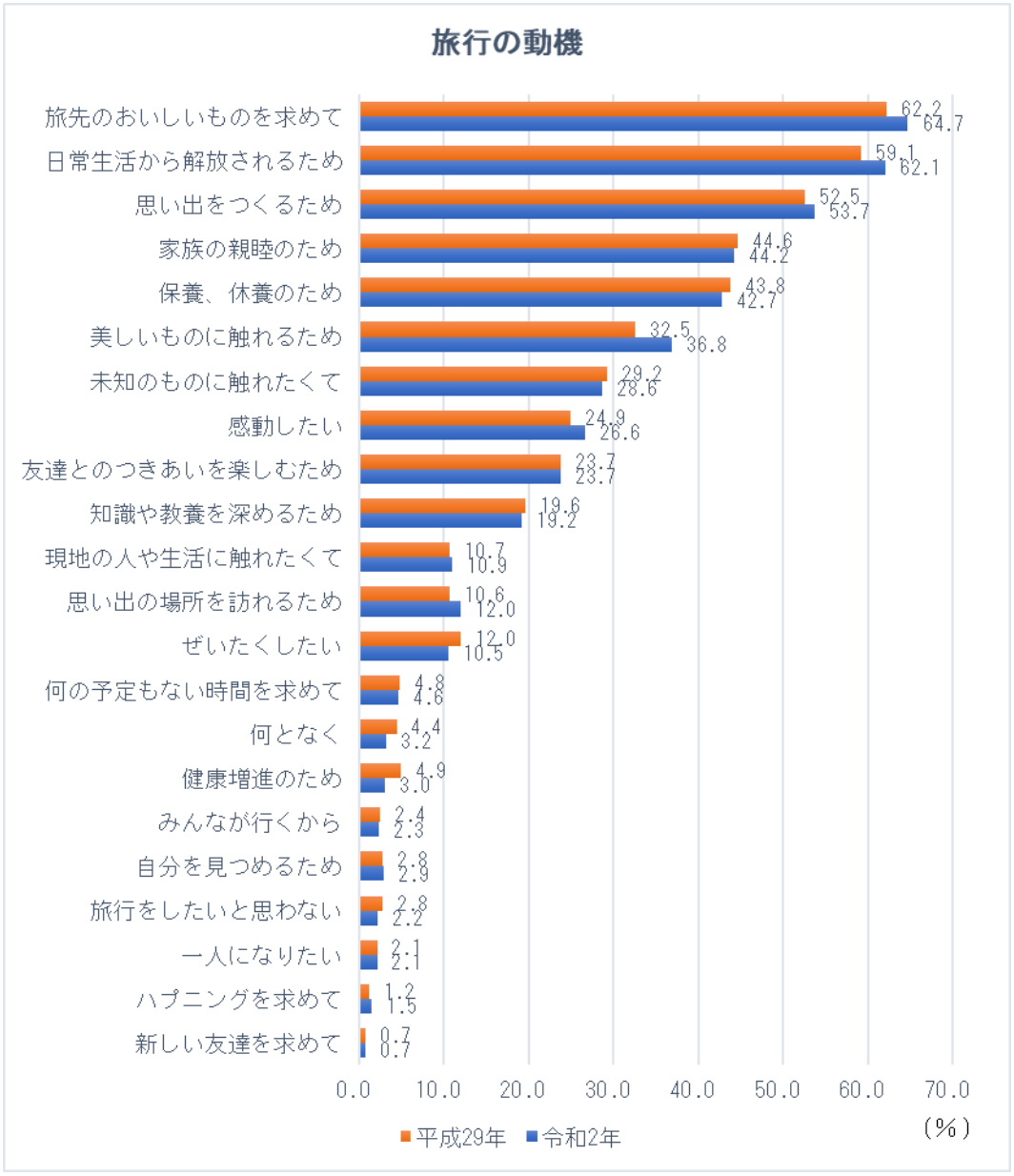


資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

【資料：令和２年度観光の状況（観光庁）】

（２）旅行の動機

旅行の動機については、「旅先でおいしいものを求めて」が64.7%と最も多く、続いて「日常生活から解放されるため」62.1%、「思い出をつくるため」53.7%、「家族親睦のため」44.2%となっています。平成29年調査と比較すると「日常生活から解放されるため」「美しいものに触れるため」などが増加した一方で、「ぜいたくしたい」「健康増進のため」などが減少しています。



【資料：日本交通公社「旅行年報 2020」】

（３）旅行先での交通手段

栃木県を訪れる旅行者の交通手段は、自家用車が58.2%、次いで列車が13.6%となっており、自家用車の割合が多い状況となっています。

旅行先＼交通手段	自家用車	列車	路線バス	レンタカー	タクシー・ハイヤー	飛行機	貸切バス・定期観光バス	観光客向けの巡回バスなど	船（フェリー、観光船、屋形船など）	レンタサイクル	その他	交通機関は利用しなかった	サンプル数
全体	37.5	29.7	14.1	13.6	8.5	8.1	7.3	3.9	2.9	1.4	1.1	7.2	(9364)
前年	*37.7*	*28.7*	*14.2*	*13.3*	*9.6*	*7.6*	*7.8*	*3.9*	*2.6*	*1.4*	*1.8*	*6.9*	*(9666)*
北海道	21.2	34.9	17.1	30.2	12.6	25.1	11.5	4.5	4.8	1.1	1.1	4.9	(810)
青森県	32.5	27.2	9.8	21.5	12.6	15.6	22.9	7.2	3.9	0.9	2.0	2.1	(177)
岩手県	44.2	26.1	9.8	14.2	6.8	14.4	17.6	4.0	4.7	0.4	1.2	7.3	(225)
宮城県	39.9	32.7	13.7	15.6	8.2	8.3	11.5	4.6	4.1	1.3	0.3	7.8	(290)
秋田県	36.6	21.5	16.5	24.3	5.3	10.8	17.7	4.3	0.7	1.0	0.7	2.9	(172)
山形県	48.1	22.6	11.2	16.5	7.3	9.1	12.7	7.0	3.3	2.2	0.6	8.4	(184)
福島県	55.0	21.2	10.6	14.1	7.7	6.2	5.4	7.2	3.0	0.8	0.4	5.1	(243)
茨城県	47.0	21.1	19.2	17.1	10.1	10.5	13.5	4.4	2.4	3.9	0.0	4.6	(142)
栃木県	58.2	13.6	8.9	8.7	4.0	3.8	7.3	3.4	0.7	0.5	0.9	8.3	(334)
群馬県	57.5	12.3	6.4	8.3	3.8	4.3	7.3	2.8	1.6	1.5	0.7	11.8	(280)
埼玉県	43.6	34.6	14.3	12.4	10.5	12.7	7.5	3.0	1.1	2.4	1.2	8.8	(146)
千葉県	41.4	37.3	11.8	6.9	7.7	7.8	5.9	5.5	1.9	1.4	1.3	9.0	(393)
東京都	14.2	67.2	16.4	7.5	10.5	14.8	5.3	2.9	1.9	1.3	1.1	3.0	(979)
神奈川県	37.2	45.3	19.2	6.9	8.2	5.6	4.4	3.9	3.1	2.1	0.3	4.0	(494)

【資料：日本交通公社「旅行年報 2020」】

（４）国内旅行の宿泊利用施設

栃木県を訪れる旅行者の宿泊利用施設は、ホテルが44.1%、旅館が41.0%となっていて、ホテル・旅館を合わせると85.1%を占めています。

旅行先＼宿泊施設	ホテル				旅館			実家・親戚・知人宅	民宿・ペンション・ロッジ	別荘・リゾートマンション・会員制の宿泊施設	公共の宿	キャンプ・オートキャンプ	その他	サンプル数
		ビジネスホテル	リゾートホテル	シティホテル		旅館（比較的規模大）	旅館（比較的規模小）							
全体	62.2	24.3	22.9	19.4	27.0	16.9	10.8	7.4	4.2	2.5	1.8	1.7	1.8	(9364)
前年	*60.3*	*22.8*	*22.5*	*19.0*	*28.8*	*17.8*	*11.8*	*7.2*	*4.1*	*3.0*	*1.7*	*1.6*	*1.8*	*(9666)*
北海道	76.9	27.4	30.2	27.5	25.7	19.2	6.9	5.9	3.7	0.4	0.8	1.4	0.4	(668)
青森県	59.5	24.1	27.0	15.3	25.9	15.8	10.1	8.6	3.5	1.8	3.6	0.0	4.7	(71)
岩手県	58.7	21.1	25.2	12.4	30.2	21.5	8.8	2.3	3.8	1.6	1.7	1.6	0.0	(100)
宮城県	67.8	34.8	16.4	19.1	25.1	15.6	9.5	7.6	1.5	0.0	0.4	0.8	1.0	(172)
秋田県	53.6	20.3	23.3	10.1	30.3	19.7	11.9	16.5	3.8	0.0	3.4	2.2	0.0	(74)
山形県	45.6	24.4	14.2	10.0	40.3	15.9	25.2	8.9	1.2	0.0	5.3	3.4	0.0	(85)
福島県	49.8	17.4	26.7	8.6	37.0	25.6	11.4	6.8	2.1	0.6	1.7	2.7	0.5	(141)
茨城県	52.0	31.4	11.8	8.8	20.0	7.9	15.4	4.9	11.0	5.2	5.6	1.4	0.0	(66)
栃木県	44.1	15.3	23.9	6.4	41.0	25.5	15.4	2.5	3.5	4.8	1.6	2.7	1.3	(238)
群馬県	39.0	10.5	23.8	5.5	51.1	33.5	17.6	2.6	5.3	1.3	0.6	1.3	0.9	(192)
埼玉県	53.9	35.3	5.8	15.0	14.6	11.2	3.4	19.3	3.9	2.2	1.3	3.3	1.6	(76)
千葉県	73.7	13.5	43.8	17.8	12.2	7.4	4.8	4.4	2.1	3.6	0.7	2.4	2.5	(241)
東京都	80.7	41.1	8.2	34.5	4.1	1.6	2.6	12.3	1.0	0.6	0.4	0.6	1.8	(644)
神奈川県	51.2	18.2	19.9	14.0	27.0	14.4	12.7	8.4	3.4	6.1	2.4	0.8	2.0	(325)

【資料：日本交通公社「旅行年報 2020」】

（５）旅行先で最も楽しみにしていること

栃木県を訪れる旅行者の最も楽しみにしていることは、「温泉に入ること」で34.4%、次に「おいしいものを食べる」で12.8%、「文化的な名所を見ること」12.6%の順となっています。

楽しみ / 旅行先	おいしいものを食べること	温泉に入ること	自然景観を見ること	文化的な名所（史跡、神社仏閣など）を見ること	観光・文化施設（水族館や美術館、テーマパークなど）を訪れること	スポーツやアウトドア活動を楽しむこと	芸術・音楽・スポーツなどの観劇・鑑賞・観戦	帰省・冠婚葬祭・親族や知人訪問	街や都市を訪れること	自然の豊かさを体験すること	買い物をすること	目当ての宿泊施設に泊まること	地域の祭りやイベント	地域の文化を体験すること	その他	サンプル数
全体	18.7	15.4	12.2	11.7	9.3	6.2	5.0	4.0	4.0	3.2	2.9	2.5	1.9	1.0	2.1	(9364)
前年	*19.2*	*15.6*	*12.8*	*11.1*	*9.0*	*6.3*	*4.9*	*3.7*	*4.3*	*3.4*	*2.5*	*2.4*	*1.9*	*0.7*	*2.3*	*(9666)*
北海道	28.6	11.8	20.4	7.1	4.9	4.0	5.5	3.0	3.6	5.4	2.2	1.2	0.9	0.5	1.1	(668)
青森県	17.1	17.5	28.6	9.6	5.5	3.5	1.7	7.9	0.0	1.6	0.0	1.3	2.3	1.6	1.8	(71)
岩手県	18.4	25.1	15.4	13.1	1.7	5.3	4.7	0.0	0.0	5.7	0.8	3.6	0.8	1.6	3.6	(100)
宮城県	19.5	15.8	8.0	6.1	6.1	9.6	8.1	11.4	1.3	1.5	1.6	2.2	4.3	0.7	3.7	(172)
秋田県	14.6	23.8	14.3	9.7	8.0	8.4	0.0	9.0	3.0	3.2	1.6	1.2	3.3	0.0	0.0	(74)
山形県	15.9	17.0	15.7	7.7	8.6	6.5	3.0	6.1	7.2	2.6	1.9	2.8	1.9	0.8	2.2	(85)
福島県	12.1	32.1	9.1	9.0	7.8	7.6	2.6	4.1	1.6	5.2	2.4	1.5	1.8	0.0	3.2	(141)
茨城県	7.6	13.0	25.6	11.9	6.2	8.1	5.0	3.8	4.7	2.4	2.3	0.0	4.5	4.7	0.0	(66)
栃木県	12.8	34.4	9.6	12.6	5.9	8.3	2.1	1.0	0.5	3.4	1.5	3.7	0.0	1.5	2.8	(238)
群馬県	9.7	54.0	7.1	4.8	2.9	7.7	0.6	3.5	1.2	2.9	0.9	2.7	0.8	0.0	1.2	(192)
埼玉県	17.9	12.2	4.8	9.6	9.5	8.4	7.6	8.2	3.4	0.0	3.7	2.9	5.7	3.9	2.3	(76)
千葉県	12.7	5.6	5.9	4.0	39.4	9.7	3.4	1.0	2.5	3.2	2.9	6.5	1.0	0.0	2.1	(241)
東京都	15.1	1.9	3.6	6.2	16.7	3.8	18.1	6.8	10.6	0.6	7.5	2.4	2.2	0.8	3.6	(644)
神奈川県	20.7	25.3	8.3	7.7	4.2	4.9	6.7	4.0	2.5	1.6	5.5	3.2	1.4	1.5	2.4	(325)

【資料：日本交通公社「旅行年報 2020」】

４　那須町の観光の魅力と課題

（１）那須町の観光の魅力

◆自然資源

〇那須連山や八溝の山並み、那須高原の雄大な自然景観、開湯１３９０年以上の歴史ある那須温泉郷などの観光資源に恵まれています。
〇那須高原には、御用邸用地の約半分が一般開放された那須平成の森をはじめ、中の大倉尾根のゴヨウツツジ、八幡のツツジ、那須街道の紫陽花、ヤマユリ、赤松林など貴重な森林などが残っています。
〇芦野・伊王野地域は、歴史と文化が薫る豊かで、多様な生物が生息する里山があります。
〇蓑沢地域には、「彼岸花公園」があり多くの観光客が訪れます。

◆歴史・文化資源

〇御神火祭、那須温泉神社例大祭など、那須ならではの行事が開催されています。
〇「九尾の狐」にまつわる伝説が残る史跡「殺生石」があります。
〇芦野地域には、樹齢 400 年を超えるエドヒガン桜が咲く「堂の下の岩観音」や西行法師、俳諧師松尾芭蕉が立ち寄ったとされる「遊行柳」など日本の原風景が広がっています。
〇伊王野地域には、源義経が奥州より馳せ参じたとされる「東山道」が通り、国の重要文化財「三森家住宅」などの歴史ある建物が残ります。

◆観光・レクリエーション資源

〇ホテル、旅館、ペンション、民宿など宿泊施設が多彩です。また、ペットと宿泊できる施設も増えています。
〇近年のアウトドアブームによりキャンプ場、グランピング施設も増えています。
〇幅広い年齢層に対応した遊園地や美術館、観光牧場等様々なレジャー施設が多数存在します。



堂の下の岩観音



八幡のツツジ

（２）那須町の観光の課題

◆おもてなし観光について

〇観光客やお客様の目線に立ったおもてなしが大切ですが、「おもてなしの心」のレベルは、宿泊施設・飲食店・土産物店等の施設によってばらつきがあります。
〇クレームへの対応については、誠実かつ迅速な対応が大切です。
〇外国人観光客の増加が予想されることから、外国人対応の案内ガイドの育成が必要です。

◆連泊滞在の魅力について

〇現在の観光は日帰り旅行や１泊２日が中心になっていますが、観光による経済効果をより高めるためには、観光客が連泊して観光を楽しんでもらえるよう着地型旅行商品の開発と、町内で長時間過ごしてもらえるような体験プログラムの提供などが求められます。
〇自然や歴史等の案内人養成は行政・関係諸団体が一体となり養成する必要があり、登録・活用方法についても統一化を進める必要があります。
〇農業分野の体験観光への取組みについては、受け入れ態勢の構築が必要です。
〇観光客へ適確な周遊ルートや遊歩道等の情報提供を行うなど、観光案内業務の充実などが必要です。

◆旅の舞台整備について

〇旅の舞台となる快適で癒しある空間づくりや、円滑な周遊ルートの整備が必要です。
〇旅の第一印象を左右するＪＲ東北本線の各駅は、旅の玄関口としての魅力に乏しいのが現状です。また、観光客に対応した観光ルートやガイドツアー、あるいはまち歩きや食べ歩き等の体験・交流型の旅に対応した環境整備や受け入れ態勢も十分とはいえません。
〇グリーンツーリズム等の流れに対応した観光への取組みが少ないのも現状です。
〇安全・安心な食のアピールと、新鮮で美味しい地産品販売意欲の向上が必要と考えられます。
〇交通網が未発達であることから、自転車で観光地を巡るコース設定や気軽に乗り捨てできるレンタサイクル事業を検討する必要があります。



那須温泉郷



田園風景

◆那須ブランドの確立について

〇自然・温泉・名所旧跡は、各地の観光地にありますが、「那須ならではの特徴・魅力」を更に確立することが大切です。

〇那須の景観や食、里山と共生した暮らしや人の魅力、宿泊施設・観光施設の情報等、那須ならではの情報を、SNS などを活用しながら全国に発信していくことが課題です。

◆国際競争力について

〇Wi-Fi の整備やキャッシュレス決済サービスの導入など、訪日外国人旅行者がストレスなく買い物を楽しむことができる環境整備が必要です。

〇国際観光時代を迎え、本町の観光も国内外の地域との競争の中で持続的発展を今後も図っていく必要があります。国際観光地として相応しい観光の魅力形成や、共生のまちづくりとして DMO※組織の形成など、観光事業経営の基盤強化が課題となります。

※　DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込み、明確なコンセプトに基づいた戦略的観光地域作りを行う法人です。

◆町民の理解･参加について

〇観光に対する町民の理解や協力が不可欠です。

〇観光産業や観光資源が町内に分布しており、これらを生かした連泊滞在型、体験交流型の観光を促進し、観光の経済効果をより高めていくためには、観光に対する町民の理解や観光客を受け入れるホスピタリティの醸成が課題となります。



殺生石



遊行柳

第４章　観光振興の基本方針と数値目標

１　基本方針

那須町は、那須連山と八溝の山並みに抱かれた豊かな自然環境に恵まれた町です。主峰茶臼岳をはじめ、那須高原、八幡ツツジ群落、殺生石などの自然・名勝、那須温泉郷などの温泉資源、様々なレクリエーション施設、別荘・保養所等のリゾート資源を有しています。

特筆すべきは、全国に3カ所しかない皇室ファミリーの別荘である「那須御用邸」の存在であり、毎年皇族方がご静養に訪れております。皇室ファミリーとともに育まれた町民性と近年移住してきた方との交流により、独自の那須文化が生まれています。

第7次那須町振興計画では、町の将来像を「みどり輝き活気と笑顔あふれるまち　ふるさと那須」としています。

本計画では、本町の魅力ある豊富な観光資源を活かすとともに、町民が町に愛着と誇りをもち、おもてなしの心で迎え入れることができる観光まちづくりを推進するため、基本理念を次のとおり掲げます。

世界に通用する観光地を目指して

～ ROYAL　RESORT　NASU ～

２　数値目標

計画の進行状況を確認し、着実に目標達成につなげていくため数値目標を定めます。

指　標　名	現状値（令和２年）	目標値（令和８年）
観光客入込数	3,480,872 人	5,200,000 人
観光客宿泊者数	1,239,884 人	1,900,000 人
（うち外国人宿泊者数）	（2,723 人）	（50,000 人）
那須高原友愛の森入込客数	420,694 人	1,100,000 人
東山道伊王野入込客数	326,344 人	700,000 人

第５章　計　画

１　計画の背景

〇日光国立公園那須地域は、雄大な自然と豊富な観光資源に恵まれ、特に四季を織りなす自然景観と那須八湯ともいわれる温泉は、高原リゾート地として貴重な資源となっており、皇室ファミリーが訪れる、ロイヤルリゾート地としての地域価値が醸成されています。

〇地方創生の拠点として期待されている道の駅は、町内に２駅設置されています。
道の駅「那須高原友愛の森」は、国土交通省の重点「道の駅」に認定され、那須町観光の玄関口として、またインバウンド観光の拠点として再整備を進めています。
また、道の駅「東山道伊王野」は、地産地消による地域振興の拠点となっています。

〇2 つの道の駅は、那須町地域防災計画の「災害対策活動拠点」と「広域避難所」に指定され、災害対策における中核的な役割を担う活動拠点として位置づけられています。

〇道の駅「那須高原友愛の森」は、平成 27 年３月に外国人観光案内所に指定され、令和３年３月にカテゴリー２に認定（JNTO）されています。

〇冬季の観光客の減少や観光シーズンにおける那須高原の渋滞が深刻な問題となっています。

〇八溝県立自然公園の一部である芦野・伊王野地域は、風情ある田園風景を残しており、おくのほそ道ルートとしての「遊行柳（国指定名勝）と芦野の里」、また義経伝説の残る「東山道と伊王野の里」として、歴史的文化遺産等の資源に恵まれています。

〇湯本や那須高原・黒田原・芦野・伊王野地域それぞれの特性や資源を生かした「オンリーワン」の魅力創出が必要となっています。



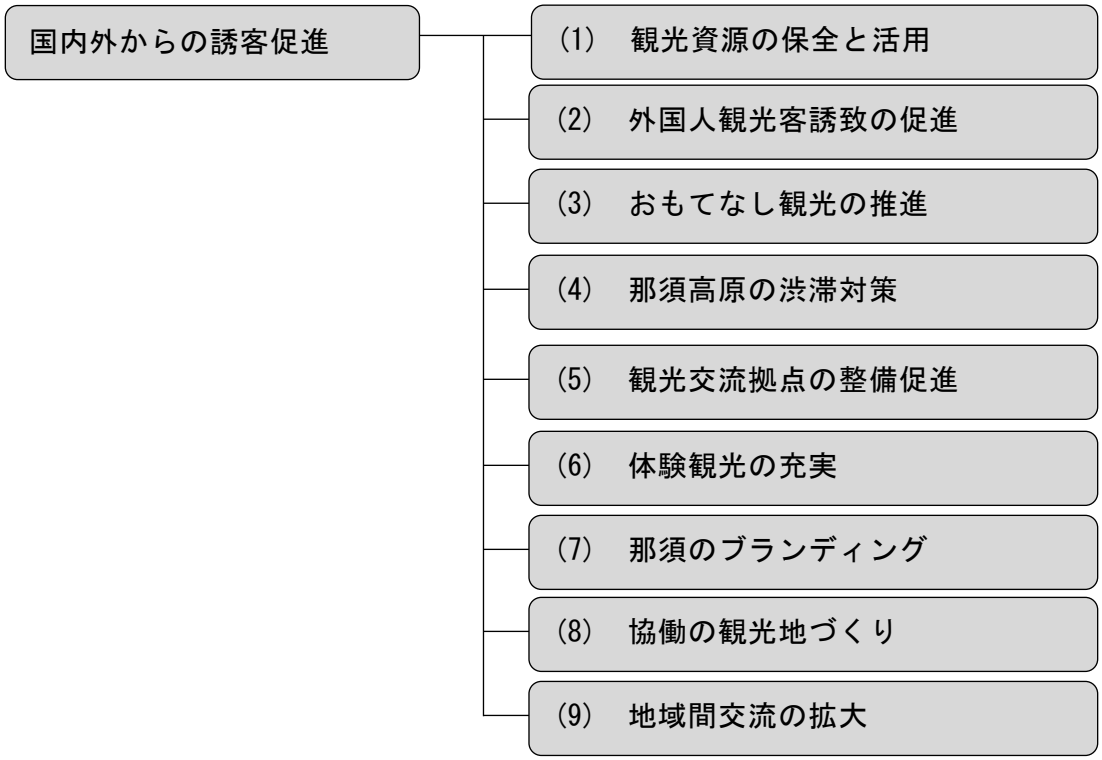
鹿の湯



ロイヤルロード

２　施策展開と基本戦略

◇施策の内容



◇目標実現へ向けての基本戦略



（１）観光資源の保全と活用

〇雄大な茶臼岳を中心とする自然景観・豊富な温泉源や、風情ある田園風景を残す芦野、伊王野地域の史跡等観光資源の保全を図り、魅力的な観光資源として活用します。

〇那須町景観計画における景観形成重点地区である那須街道など主要な観光ルートの景観保護を軸に、住民参加による景観づくりを推進します。

〇「国立公園」や「那須平成の森」について、関係機関と連携し、保全活動を行うとともに、秩序ある観光資源の利活用を行います。

〇茶臼岳周辺の奥那須地区について、渋滞対策も含め、自然景観を生かした再整備の研究を行います。

【基本戦略】

①歴史文化とロマンの薫る芦野地区、こころ和む田園風景の残る伊王野地区については、史跡等観光資源の保全と自然と調和した良好な景観形成を目指します。

②那須平成の森を自然と直接ふれあえるフィールドとして、自然を体験し、自然に学び、自然と人間との共生のあり方について、環境省、県等の関係団体と連携し保全活用していきます。また、希少種をはじめとして、多くの動植物が生息・育成しており、豊かで多様な自然環境を保全し後世に残していきます。

③奥那須地区の渋滞対策や観光振興を推進するため、マイカー規制やパークアンドバスライドなどのソフト対応や、自然環境に配慮した駐車場整備、那須ロープウェイの延伸等について総合的に検討するための調査・研究を行います。

④日光国立公園内や那須湯本温泉街の旧観光施設等の廃屋について、施設所有者と共に、自然環境保全や景観形成のため、国・県の補助事業等を活用し撤去及び新たな観光施設の再生に取り組みます。



那須平成の森内「学びの森」



那須歴史探訪館

（２）外国人観光客誘致の促進

○外国人観光客の誘客促進を図るため、海外旅行エージェントに対し旅行商品造成の働きかけを行うほか、通信設備、ガイド、二次交通等の受入体制の整備促進を図ります。

○外国人観光客対応のマップ等情報ツールの整備、案内板の外国語併記を促進することによる観光地の国際化を推進するとともに、旅館・ホテル等の外国人受け入れ体制の促進を図ります。

【基本戦略】

①数多くの地域資源と、交通の利便性など整備し、海外に向けた情報発信力を強化するとともに、地元商工関係者と連携し、サイン看板や観光ガイド、各種パンフレットなどの多言語対応や Wi-Fi 環境の整備を進めます。更に外国人観光客が不便を感じることなく町内を周遊・滞在できる環境を整えます。

②本町へ来訪する外国人観光客の大半である、台湾、マレーシア、香港、中国、タイ等の東アジア・東南アジアの国々を重点国とし、積極的な情報提供と観光プロモーション活動を行ないます。また、それらの国々との経済交流や観光交流を図るため、町、観光事業者及び観光関係団体等と連携を密にして、アジアの国々との交流事業を推進します。

③観光案内所の職員及び観光事業従事者について、語学研修をはじめとする人材育成の研修と外国人対応レベルの向上を図ります。



インバウンド誘客事業



外国語併記看板

（3）おもてなし観光の推進



〇観光協会や旅館、民宿、ペンション組合等との連携による接遇研修の促進に努め、地域ぐるみでおもてなし観光を推進し、リピーターに愛される観光地づくりに努めます。

〇那須を訪れる観光客が快適に滞在できるよう、公衆トイレのさらなる満足度向上を目指します。

【基本戦略】

①訪れた人が気持ちよく、快適に過ごせるように、おもてなしの心と知識をもつ人材の育成を図るため旅館協同組合や観光協会などが実施する「おもてなし講座」や「外国人観光客接遇研修」「バリアフリー接遇研修」等を支援します。

②観光施設等のバリアフリー化を進めるとともに、老若男女や障がい者、外国人などに対する受入態勢の充実に向け、ユニバーサルデザインによる「人にやさしい観光地づくり」を進めます。

③観光情報の発信を強化するため、那須高原友愛の森、東山道伊王野などと連携し、さまざまな地域情報を発信するシステムを整備します。

④観光拠点のトイレの維持管理の向上と、洋式化等の整備を計画的に進めます。また、山岳地域での登山客用のトイレの整備についても問題等を検証し、環境にやさしい山岳トイレの整備に向け検討を行います。



冬の茶臼岳



那須高原ビジターセンター

（４）那須高原の渋滞対策

○那須高原の渋滞緩和と観光客の周遊性の向上、環境負荷の軽減を図るため、那須高原パークアンドバスライド社会実験の結果を踏まえ、交通情報の提供等による渋滞対策を推進し、観光客の満足度向上を図ります。

【基本戦略】

①栃木県と連携し、SNS を活用した交通情報を提供します。

②栃木県警察と連携し、路肩駐車禁止の区間を設け、路肩駐車が起因による渋滞を回避します。

③SNS になじみのない方には、事前に渋滞する可能性があることを周知し、観光する時間帯をずらすなど、別ルートの観光情報を発信します。

④那須高原スマート IC の利用を促進し、那須 IC に集中している観光交通を広域的に分散化することにより、渋滞の緩和に取り組みます。



恋人の聖地



駒止の滝

（５）観光交流拠点の整備促進

〇道の駅「那須高原友愛の森」を那須町観光の玄関口として再整備を行い、那須町全体への観光誘客を進めます。また、外国人案内窓口を充実させ、外国人観光客が那須町観光を楽しむことができる体制を整えます。

〇道の駅「東山道伊王野」において、新たな魅力づくりを行い観光誘客を推進します。

〇国・県等の関係機関と連携し、登山道や自然散策路、自然公園施設等の整備を推進します。

〇那須温泉の多様な泉質を保全するとともに、温泉を気軽に楽しめる受け入れ態勢を整備し、歩いて楽しい温泉街の創出を推進します。

〇芦野・伊王野地区をエコ・ミュージアム（地域まるごと風土博物館）として位置づけ、地域資源を掘り起こし、景観形成を図りながら交流人口の増加を目指します。

〇公共交通機関と連携し、黒田原地区を芦野・伊王野地区への旅の玄関口として位置づけます。

【基本戦略】

①２つの道の駅について、道の駅の機能強化を進めるとともに、那須町観光の拠点として誘客し、また町内周遊の玄関口として発展させていきます。

②温泉地らしい雰囲気を醸し出す石畳舗装を活用し、温泉街の散策コースや拠点作りを進めます。また、湯本地域振興協議会等の地元関係団体との連携を図りながら、景観整備及び再生に向けた一体的な取り組みを進めます。

③芦野・伊王野地区全体をエコ・ミュージアムとして位置づけ、町並み整備や地域資源の掘り起こしを行うとともに、遊行庵周辺や道の駅東山道伊王野の拠点整備や関連施設の整備をソフト・ハードの両面から進め、本町を訪れる観光客の周遊拡大を図ります。

④商工会や地域団体と連携し黒田原地域の活性化に取り組みます。また、公共交通機関と連携し、黒田原を旅の玄関口とし、芦野・伊王野地区へ旅行客、交流人口の増加を図ります。

⑤本町の持つ自然環境、レジャー施設、ホテル等宿泊施設などの強みを生かし、新しい働き方で注目されている、ワーケーションの取り組みを推進します。



道の駅那須高原友愛の森



道の駅東山道伊王野

（６）体験観光の充実



〇体験観光プログラムの充実や受け入れ体制を整備し、ガイド・インストラクターの発掘及び育成を図ります。

〇町内のさまざまな観光資源を活用し、地域の特性を生かした体験・滞在型の教育旅行、ニューツーリズム観光の創出に努め、誘客促進を目指します。

【基本戦略】

①旅行者の属性や参加形態によるニーズに合わせた体験プログラムの開発・提供を進めます。また、農業・林業と連携し、食の豊かさや林業の大切さを体感できるプログラムの充実を図ります。

②多様なニーズをもつ観光客への案内をより充実させていくために、観光ボランティアガイド等を育成するとともに、観光ボランティアガイドの組織化を図ります。

③那須エリアネイチャーツーリズム等の関係団体と連携し、様々な観光資源や地域の特性を生かした自然体験コンテンツや滞在型のニューツーリズム観光商品を創出し、滞在時間の長期化による宿泊数の増加や地域の活性化を図ります。

④那須エリアネイチャーツーリズムや那須高原ビジターセンターと連携して、登山ガイドや自然ガイド等の育成に取り組み、アクティビティ案内の充実を図ります。



ガイドウォーク説明の様子



ガイドクラブ説明の様子

（7）那須のブランディング

〇観光ニーズの多様化・高度化・広域化に対応するため、SNS や情報メディアを活用し、幅広い年代層や、多様な観光需要に対応した観光誘客活動を展開し、効果的に那須の魅力発信を行います。

〇海外プロモーション等の強化によるインバウンド誘客を促進します。

〇「ペットにやさしい那須」や「リゾートステイウェディング」、「サイクリングのまち那須」等のさらなるブランド化を図り誘客を促進します。

【基本戦略】

①町、観光事業者及び観光関係団体等は密接な連携を図り、さらなる SNS や情報メディア活用の推進と、インターネットによるそれぞれのホームページの情報の充実を図ります。

②那須インバウンド協議会と連携して海外での商談会や旅行博などの海外プロモーションを開催し、インバウンド誘客を強化します。

③町内の優れた地場産品である「那須ブランド」認定品のブランド力強化と販売促進を図り、また、新たな商品の開発を那須町経済四団体推進連絡協議会で取り組み、全国に那須ブランドのイメージアップを図ります。

④「日本一ドッグフレンドリーなリゾート」を目指し、ペットにやさしいまちづくりを推進します。

⑤インバウンドモニターウエディングの推進や、観光事業者及びブライダル施設と連携し、「恋人の聖地」としてのブランドイメージを全国に発信し、那須へのリゾートステイウエディング等の更なる誘客を図っていきます。

⑥サイクルスポーツの振興を図り、那須町の豊かな地域資源である自然を活かしたスポーツ・ツーリズムの推進とともに全国に情報を発信し、サイクリングを通じた那須のブランド化を図ります。



ポタリング



恋人の聖地

（８）協働の観光地づくり



〇観光協会や旅館、民宿、ペンション組合等の組織の充実を図るとともに、地域住民等の参加による協働の観光地づくりを推進します。

【基本戦略】

①観光事業者の連携を図るため、観光協会や観光事業者等と協力して情報交換の場や必要な体制づくりに取り組みます。また、観光協会や商工会等が取り組む地域振興事業を支援し、観光事業者などと連携した活動を強化します。

②町の活性化を目指す地域団体と連携を図り、官民一体となったおもてなしの活動に取り組み、交流人口（入込客数）の増加を目指します。

③観光地経営の視点に立った観光地づくりの推進主体となる DMO の設立に向けて、観光協会等の関係団体と連携し取り組みます。



蓮の花



菜の花

（９）地域間交流の拡大



〇栃木圏域、定住自立圏域、福島県南エリアとの連携を推進します。

〇那須高原・黒田原・芦野・伊王野などの町内の観光拠点を結ぶ広域観光周遊ルートの形成・強化を図ります。

〇インバウンド観光推進のため、二次交通の整備充実を図ります。

〇旅行エージェントに積極的に働きかけ、新しい旅行商品の開発を促進するとともに、広域観光交流の拡大を図ります。

【基本戦略】

①那須白河会津観光推進協議会等との広域団体や周辺市町村との連携の強化や、日本遺産での歴史的関係が深い地域との交流など、広域的な地域の魅力向上と新たな観光商品の創出、観光ルートの構築に取り組みます。

②複数の観光地同士が連携して滞在型観光に対応できるよう、国の観光圏整備事業等の導入を図り、魅力ある観光地づくりを目指します。

③公共交通で来訪した観光客に対し、既存の交通機関と調整を図りながら、周遊できる環境を整備します。

④観光協会が主体となり、滞在プログラムや多彩な観光コースの旅行商品を開発し、狭い地域での観光ではなく、広域による一体的なプロモーションを旅行エージェント等に積極的な働きかけを行います。



栃木県観光情報商談会



近隣市町村と連携した日本遺産事業

第６章　推進体制

本計画を推進するにあたっては、観光事業者、観光関係団体、町民、行政がそれぞれの役割を担い、連携・協働していくことが求められます。

観光関連事業者は、創意工夫及び自助努力を基に、自立した運営基盤を確立し、サービスの高品位化及び優秀な人材の確保・育成を行うとともに、サービスと接遇のための研修、啓発活動を積極的に推進します。また、周辺の景観や生活環境との調和並びに、町民の生活の安全・安心の確保に努めます。

観光関連団体は、観光関連事業者の活動を支援するとともに、行政等と協働して観光振興施策を実施し、自らの組織強化を図るとともに、効果的な活動を通じて観光振興への貢献に努めるものとします。

町民は、一人ひとりが那須の自然や歴史、文化に対する知識を深め、誇りを持つとともに、積極的に景観の保全に努めます。また、日頃から、観光客を温かく迎え、おもてなしの心を醸成し、来訪者と交流を深めます。

行政は、観光振興施策について県、国及び関係機関と連携し、観光資源の保全、観光ルート形成、道路整備、観光基盤整備や観光ＰＲ活動を進めます。また、町民、観光事業者、観光関連団体の主体的な取り組みを支援・指導するとともに、町民の観光に対する理解を促進しながら、おもてなし心を醸成し、地域が一体となった観光まちづくりを推進します。



ゴヨウツツジと茶臼岳



りんどうと茶臼岳

第６章　巻末資料　　（省略）

１　第４次那須町観光振興基本計画策定の経過

２　那須町観光振興基本計画策定委員名簿

３　那須町観光振興基本計画策定委員会設置要領

４　那須町観光振興基本計画策定委員会ワーキンググループ名簿

５　那須町観光振興基本計画策定委員会ワーキングチーム設置要領

那 須 町 観 光 振 興 基 本 計 画

令和４年３月

発行　那須町観光商工課
〒329-3292
那須郡那須町大字寺子丙 3 番地 13
TEL　0287-72-6918